

参考表2. 就業と初婚の多相生命表：2007年

年齢	無業				正規就業				非正規就業				就業形態別人口の割合(%)				
	生存数	正規就業 入職数	非正規就業 入職数	平均無業 期間	生涯初婚 確率(%)	初婚数	生涯初婚 確率(%)	平均正規 就業期間	生存数	離職数	転職数	初婚数	生涯初婚 確率(%)	平均非正規 就業期間	無業	正規 就業	非正規 就業
1) 男性・未婚																	
15	100000	112	1644	4.99	1.4	0	58.0	7.21	0	0	0	0	28.8	4.59	99.1	0.1	0.8
16	98245	316	3271	4.37	1.4	0	58.1	7.21	112	18	0	0	29.5	4.57	96.6	0.3	3.1
17	94964	1952	4471	3.81	1.5	48	58.3	7.20	480	45	18	95	30.2	4.55	92.3	1.5	6.3
18	89460	537	8386	3.32	1.5	211	59.6	7.18	2443	191	109	248	30.8	4.53	83.7	5.0	11.3
19	77326	6456	10259	3.01	1.7	398	62.6	7.13	7542	398	285	437	32.9	4.48	70.9	10.5	18.6
20	63109	5417	8403	2.83	1.8	483	63.5	7.05	13353	483	654	629	34.3	4.38	59.0	15.9	25.1
21	52619	6042	6458	2.60	2.0	731	62.3	6.92	17786	731	735	627	33.6	4.24	50.2	21.1	28.8
22	44260	8458	5278	2.44	2.1	826	62.9	6.71	22937	826	832	941	32.9	4.12	41.7	28.4	29.9
23	34543	8803	4042	2.35	2.2	908	64.9	6.57	30736	908	1054	1531	33.0	4.03	32.7	37.6	29.7
24	25482	6889	2970	2.37	2.4	1228	63.3	6.37	38286	1228	1055	2390	33.0	3.93	25.6	45.9	28.5
25	19562	4844	2563	2.39	2.5	1486	63.5	6.27	42564	1486	950	3367	32.8	3.85	21.3	51.6	27.1
26	15923	3349	2475	2.40	2.6	1359	63.3	6.17	43441	1359	888	4110	32.5	3.77	18.9	55.1	26.0
27	13318	2596	2004	2.40	2.7	1132	48.3	6.02	42081	1132	822	4513	31.7	3.68	17.3	57.4	25.3
28	11298	2163	1487	2.36	2.6	1004	43.2	5.85	39668	1004	728	4547	29.7	3.56	16.3	58.9	24.8
29	9760	1716	1239	2.28	2.5	929	37.7	5.69	36714	929	545	4167	27.0	3.38	15.7	60.0	24.4
30	8627	1326	1104	2.15	2.3	880	32.0	5.52	33702	880	489	3548	23.9	3.15	15.4	60.6	24.0
31	7851	991	1154	1.97	2.0	872	26.4	5.34	30928	716	574	2883	20.6	2.85	15.3	60.7	23.9
32	7149	868	1141	1.73	1.7	729	20.8	5.17	28459	643	536	2315	17.2	2.44	15.0	60.5	24.4
33	6492	858	943	1.43	1.4	599	15.6	4.91	26310	765	384	1899	13.5	1.91	15.0	60.0	25.0
34	6195	804	791	1.02	1.0	499	10.4	4.71	24434	728	281	1589	9.2	1.25	15.4	59.5	25.1
35	6058	733	782	0.41	0.6	432	5.2	4.48	22961	532	260	1321	4.7	0.46	15.7	59.3	25.0
2) 女性・未婚																	
15	100000	0	2702	3.84	12.7	0	30.8	4.74	0	0	0	0	23.2	3.85	98.6	0.0	1.4
16	97280	61	4317	3.38	12.9	0	30.8	4.74	2701	11	0	0	23.2	3.83	95.1	0.0	4.9
17	92792	1349	5455	2.94	13.2	24	30.8	4.74	7001	88	65	32	23.1	3.78	89.6	0.7	9.7
18	85747	3826	9496	2.56	13.5	227	30.8	4.73	12291	315	282	108	23.2	3.68	80.1	2.9	17.0
19	72822	5381	11269	2.29	14.4	1010	30.8	4.75	21455	1003	709	410	23.2	3.51	66.7	6.4	26.9
20	57522	6394	9111	2.11	15.6	1568	31.0	4.75	31161	2210	1331	798	23.3	3.28	53.4	11.2	35.4
21	44901	7465	6712	1.98	16.9	1114	31.5	4.71	36806	3380	1973	1146	23.5	3.02	42.9	16.9	40.2
22	35173	8527	5086	1.90	18.2	1054	32.2	4.60	38133	4542	2693	1603	23.9	2.75	34.6	24.5	40.9
23	27159	7770	4146	1.87	19.6	3062	33.0	4.35	35436	5731	2976	2070	24.6	2.54	28.9	32.9	38.2
24	22374	5675	3990	1.87	20.7	3690	33.9	4.05	29955	5989	2427	2398	25.4	2.42	26.8	39.2	34.0
25	20451	4240	4105	1.88	21.4	3998	34.5	3.80	24416	5250	1845	2485	25.9	2.34	27.1	42.4	30.5
26	19153	3401	4058	1.88	21.5	3888	34.6	3.64	20209	4595	1458	2454	25.9	2.28	28.3	43.4	28.4
27	17855	2691	3717	1.88	21.0	3306	33.9	3.53	16906	4082	1091	2320	25.3	2.23	29.9	43.2	26.9
28	16560	2446	3250	1.86	20.0	2513	32.3	3.46	14144	3722	790	2085	24.1	2.19	31.4	43.0	25.6
29	14993	2216	2929	1.82	18.6	1888	29.4	3.34	11585	3226	557	1701	22.4	2.19	32.1	43.8	24.1
30	13156	1617	2600	1.77	16.9	1696	25.6	3.13	9559	2190	423	1222	20.4	2.20	31.8	44.4	23.8
31	11395	1063	2300	1.68	14.9	1546	21.5	2.85	8794	1522	378	931	18.0	2.10	30.9	43.7	25.4
32	9997	769	2103	1.52	12.7	1142	17.5	2.47	8735	1588	291	809	15.5	1.85	30.2	42.4	27.4
33	8991	704	1829	1.29	10.3	886	13.4	1.94	8489	1636	202	690	12.6	1.52	29.8	41.7	28.5
34	8294	696	1444	0.94	7.6	672	9.1	1.27	8021	1443	204	561	9.2	1.08	30.2	41.0	28.7
35	8021	636	1185	0.39	4.2	539	4.7	0.47	7468	1292	208	458	5.2	0.43	30.7	40.6	28.6

厚生労働省「人口動態統計」、総務省統計局「就業構造基本調査」による。

II - 4. 有配偶女性の就業形態の変化と夫婦出生力の人口学的分析

別府 志海

1. はじめに

総務省統計局の就業構造基本調査によると、特に 1990 年代から有配偶女性の非正規就業割合が上昇している。有配偶女性における就業形態と出生力の関係を扱っている先行研究からは、非正規就業の有配偶女性は正規就業の有配偶女性に比べて出生確率が低いことが明らかになっている（永瀬・守泉 2008, 守泉 2005）。また、就業形態によって出生タイミングに相違があるとの指摘がある（岩澤 2004, 酒井・樋口 2005）。

そこで本研究は、就業形態による有配偶出生率の水準および差異を示した上で、就業形態の変化が夫婦出生力に与えている影響について、定量的に明らかにすることを目的とする。その上で、出産・子育てと就業を両立しやすい環境について考察し、就業と出産・子育ての両立支援策に対する政策的含意を得ることとしたい。

2. 仮説と分析方法

2-1. 先行研究および仮説の検討

有配偶女性の就業形態と出生確率についての先行研究から、結婚直前の就業形態が正規就業の場合は、非正規就業や無業の場合に比べて出生確率が高いことが明らかになっている（永瀬・守泉 2008, 守泉 2005）。また、非正規就業の女性は、正規就業の女性に比べて第 1 子の出生タイミングが遅くなるとの指摘がある（岩澤 2004, 酒井・樋口 2005）。

出生前後における就業異動についての先行研究からは、結婚退職は減少傾向にある一方で出産退職は増加しており、この結果、第 1 子出産後に無業である割合はあまり変化していないことが示されている（岩澤 2004, 永瀬 1999, 守泉 2005, 守泉 2009）。出産退職の確率は、正規就業の女性よりも非正規就業の女性の方が高い（鈴木 2001）。また、出産時に無業の女性の多くは、出産後暫くすると入職しているが、その就業形態は非正規就業が多い（岩澤 2004）。なお、第 1 子出産時に就業を継続すると、その後も就業継続しやすいことが指摘されている（丸山 2001）。

以上の先行研究から、次のような仮説を考えることができるだろう。すなわち、非正規就業の有配偶女性は出生確率が低いとすれば、有配偶女性の中で非正規就業割合が上昇すると出生確率の低い集団が多くなる。この結果、有配偶女性全体の出生確率は低下する。出生動向基本調査によれば、1990 年代から 35 歳以下における夫婦出生力は低下傾向にある（金子 2007）。したがって、就業形態の変化は、特に 35 歳以下の年齢において出生確率を低下させていると考えられる。

本研究では、前述の目的のため、ここに示した仮説の検証を行いたい。

2-2. 分析データおよび分析方法

分析には、総務省統計局の『就業構造基本調査』を使用する¹⁾。この調査からは女性の

¹⁾ 就業構造基本調査については、統計法における二次利用の申請に基づき再集計を行い、分析を行っている。

配偶状態、年齢、現職および前職の従業上の地位ならびに勤め先における呼称（就業形態）の他、同居している子の数および年齢などの情報を得ることができる。しかしながら、同調査からは出生に関する直接的なデータを得られないため、同居している15歳未満の子どもの数および年齢を出生児数の代理変数として用いることとする²⁾。

分析の対象とする年次は、有配偶女性における非正規就業の割合が1990年代から上昇している（守泉2008）ため、非正規就業の割合が上昇する前の年次である1982年から最新のデータが得られる2007年までの6年次とする。また分析対象は、再生産年齢である15～49歳の有配偶女性とする。そして、同調査から得られる一年前の就業形態を出生前の就業形態とみなし、同居している子の数および年齢を用いて、出生前の就業形態別に出生率および追加出生確率、平均出生年齢を求める。これらの指標を用い、有配偶女性における就業形態の変化が夫婦出生力に与えている影響について、定量的に分析したい。

3. 有配偶女性の就業形態と子ども数

3-1. 有配偶女性の就業形態

分析を進める前に、有配偶女性の就業形態がどのように変化しているのかについて、就業構造基本調査から確認したい。図1は、有配偶女性における就業形態別の割合を、1982年から2007年まで示したものである。なお、今回の分析では、就業形態を正規就業、非正規就業、自営等、および無業の4つに区分している³⁾。

まず、正規就業の割合は、10歳代と20歳代前半のいずれも2002年以降を除くと、1982年から2007年の全ての年次において、年齢にかかわらずほぼ2割で一定の水準にある。ところで、10歳代および20歳代前半の正規就業割合は、2002年以降になると低下している。この背景として、大学進学率の上昇が考えられる。文部科学省の『学校基本調査』によれば、女性の大学進学率は1982年の12%から2007年の41%へと大幅に上昇している。反対に、短期大学への進学率は、1995年をピークに大きく低下している。したがって、20歳代における正規就業割合の低下は、大学進学率の上昇により、非正規就業および無業である学生が増加したためと考えられる。

次に、非正規就業割合の年齢パターンは、40歳代において最も高く、20歳代は逆に低くなっている。時系列で比較すると、非正規就業割合の水準は、有配偶人口の少ない10歳代を除き、ほぼ全ての年齢において上昇傾向である。非正規就業割合の上昇幅が大きい年齢は、20歳代後半および40歳代後半である。

自営等の割合の年齢パターンは、いずれの年次も40歳代後半が最も高いが、その水準は、1982年の28%から2007年の10%弱へと低下している。今日では、就業者のほとんどが雇用者であると言える。

無業の割合は、20歳代前半では年次とともに若干ながら上昇している。これは前述のとおり、進学率が上昇している影響と推察できる。一方で、20歳代後半および40歳代後半

²⁾ この研究では、親と別居する0歳児は稀であると考え、同居している0歳児数を調査前一年間における出生数とみなして扱っている。なお、就業構造基本調査によると、20歳以上の有配偶女性は7～8割が核家族世帯に帰属している。このことから、同居している0歳児はその有配偶女性が一年間に出生したものとみなして分析を行っても大過ないと考えられる。

³⁾ 本研究において、非正規は雇用者のうち正規の職員以外であるパート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託その他を指し、自営等は自営業主、家族従業者、会社役員、内職者を指す。

の無業割合は、年次を経るにつれて低下している。特に 25・29 歳の無業割合は、1982 年の 62%から 2007 年の 51%まで、11 ポイント低下している。この逆に、30 歳代半ばから 40 歳代前半の無業割合は、年次による変化がほとんどない。

以上から、有配偶女性における就業形態を時系列で比較すると、無業および自営等の割合が低下する一方で、非正規就業の割合は大きく上昇していることが示された。

3-2. 有配偶女性の就業形態と子ども数

有配偶女性の就業形態は、子どもの有無により異なる（国立社会保障・人口問題研究所 2007）。ただし、子どもがいる場合には、子どもの数あるいはその変化が就業形態に影響する可能性がある。そのため今回の分析では、単に子どもの有無による比較は行わず、子どもがいない有配偶女性の就業形態と、子どもが 1 人の有配偶女性の就業形態の比較から、就業形態と子ども数の関係を探ることとする。

1). 子どもがいない有配偶女性の就業形態

子どもがいない有配偶女性の就業形態について、就業形態別割合の推移および年齢パターンをみることにする（図 2）。

まず、子どもがいない有配偶女性の正規就業割合は、いずれの年次においても 20 歳代半ばが 34%程度で最も高くなるが、30 歳以上になると年齢とともに低下し、40 歳代後半では 23%程度になる。この正規就業割合を年齢別に時系列で比較すると、10 歳代の正規就業割合は低下傾向にあり、また 30-34 歳のそれは 2002-07 年に若干上昇している。しかし他の年齢の正規就業割合は、年次による水準の変化がほとんどみられない。

次に、同女性についての非正規就業割合の年齢パターンは、いずれの年次も 20 歳代から 40 歳代半ばにかけて上昇し、40 歳代後半で低下に転じている。時系列でみると、20 歳以上における年齢別の非正規就業割合は、いずれの年齢層も 1982 年から 2007 年の間に約 20 ポイントの大幅な上昇をしている。

同様に自営等の割合の年齢パターンは、全ての年次で 40 歳代後半が最も高い。しかし、年齢別の自営業等割合は、いずれの年齢層も年次とともに大きく低下しており、2007 年の自営等の割合は、全年齢層において 10%未満の水準である。

また、子どもがいない有配偶女性の無業の割合は、時系列でみると、全体として緩やかな低下傾向にある。年齢別にみると、25-34 歳の無業割合は、1982 年の 46%から 2007 年の 32%へと大きく低下している。

2). 子どもが 1 人の有配偶女性の就業形態

本項では子どもが 1 人の有配偶女性の就業形態について、就業形態別割合の推移および年齢パターンをみる（図 2）。

子どもが 1 人の有配偶女性における正規就業割合は、1982 年から 2007 年までの全ての年次において、20 歳代前半が 10%前後の水準であり、20 歳代後半からが 20%前後の水準である。時系列で比較すると、35-44 歳の正規就業割合が 1992-97 年にかけてやや上昇している他は、いずれの年齢層の正規就業割合も水準に大きな変化はみられない。

次いで、同女性における非正規就業の割合は、時系列でみると、いずれの年齢層におい

でも上昇傾向が顕著である。分析期間である 1982 年から 2007 年までの変動幅をみると、25-29 歳の非正規就業割合は 12 ポイント、45-49 歳のそれは 24 ポイント上昇しているのに対し、30-34 歳の非正規就業割合は 8 ポイントの上昇に留まっている。したがって、非正規就業割合はいずれの年齢層においても年次とともに上昇しているものの、その上昇は特に 20 歳代と 40 歳代で顕著である。

子どもが 1 人の有配偶女性における自営等の割合は、全ての年齢層において年次とともに大きく低下している。

同様に無業割合は、年齢によって時系列変化の傾向が異なっており、25-29 歳の無業割合は 1997 年以降において、また 30-34 歳の無業割合は 2002 年以降において、若干ながら低下傾向が見られる。この反対に 35-39 歳の無業割合は、1992 年の 38% から、2007 年の 48% へと上昇している。しかし、他の年齢層の無業割合は、時系列の変化がほとんど見られない。

3). 子どもの有無による有配偶女性の就業形態の比較

前項までは、有配偶女性の就業形態について、子どもがいない場合と 1 人いる場合を別々に観察した。本項では、子どもがいない場合と 1 人いる場合における、有配偶女性の就業形態の相違を明らかにしたい。ここでは出生と就業形態との関連を探るために、対象年齢を第 1 子出生率が高い年齢である 25-34 歳とし、子ども数別の就業形態別割合を比較する (表 1)。

はじめに正規就業の割合は、いずれの年次においても子どもがいない場合には 31-33% であるのに対し、子どもが 1 人の場合には 17-19% であり、したがって子どもの有無による正規就業割合の差は約 15 ポイント存在する。正規就業割合の場合、子どもの有無による水準の差には、年次による変動がほとんどみられない。

次に非正規就業の割合は、子どもの有無にかかわらず、最近になるにつれて大きく上昇している。ただし、非正規就業割合を子どもの有無で比較すると、子どもが 1 人いる場合における非正規就業割合の水準は、子どもがいない場合における非正規就業割合の水準の約半分である。

自営等の割合は、子どもの有無による相違が極めて小さい。両者はいずれの年次においてもほぼ同様の水準である。

子どもがいない有配偶女性の無業割合は、子どもがいる有配偶女性の無業割合に比べて

表 1. 子ども数別にみた 25-34 歳有配偶女性の就業形態別割合 (%)

子ども数	1982年	1987年	1992年	1997年	2002年	2007年
正規就業						
総数	17.8	19.0	20.0	19.8	19.1	21.3
なし	32.5	31.1	31.3	31.8	31.9	33.2
1人	18.0	17.6	17.2	16.9	16.7	19.1
非正規就業						
総数	9.7	10.9	14.5	16.3	20.3	24.7
なし	12.5	16.6	19.0	20.6	27.4	31.7
1人	7.3	8.2	10.2	11.3	14.0	17.6
自営等						
総数	15.2	11.8	9.6	6.9	4.9	4.0
なし	8.9	7.0	6.3	4.5	3.3	3.1
1人	10.0	8.1	6.5	5.1	3.9	3.1
無業						
総数	57.3	58.3	55.9	57.0	55.6	50.0
なし	46.1	45.3	43.3	43.1	37.4	32.1
1人	64.7	66.1	66.2	66.7	65.4	60.3

総務省統計局『就業構造基本調査』による。非正規とは雇用形態が正規の職員以外であるパート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託その他であり、自営等とは自営業主、家族従業者、内職者を指す。

水準が低く、かつ子どもがいる有配偶女性よりも時系列でみた低下傾向が顕著である。こうした相違によって、子どもの有無による無業割合の差は、1982年の19ポイントから2007年には28ポイントへと拡大している。

以上の結果から、子どもがいる有配偶女性の就業形態別割合は、子どもがいない場合に比べて、正規就業および非正規就業の割合が低く、無業の割合が高いことが示された。そして、就業形態別割合の推移をみると、自営等が占める割合は大きく低下する一方で、非正規就業の割合は大きく上昇するという傾向は、子どもの有無を問わず共通して観察された。近年では就業者のほとんどが雇用者であるとともに、雇用者に占める非正規就業の割合が大きく上昇している。

このため以下では、観察対象とする就業形態を、正規就業ならびに、近年急速に増加している非正規就業に限定して分析を進めることとする。

4. 出生前の就業形態と有配偶出生率

4-1. 出生前の就業形態による有配偶出生率

有配偶女性の就業形態と出生力についての先行研究から、非正規就業の有配偶女性は正規就業の有配偶女性に比べて出生確率が低いと指摘されている（永瀬・守泉 2008, 守泉 2005）。そこで本節では、就業構造基本調査を用いて出生前の就業形態別に有配偶出生率を算出し、先行研究との比較・検証を行う。なお、分析にあたっては、10歳代は有配偶人口が少なく不安定であること、40歳代は出生力が小さいことから、対象とする年齢層を20歳から39歳に限定して分析を行うこととする。

就業構造基本調査からは、出生数についてのデータを得ることができないため、同調査における、有配偶女性と同居している子どもの年齢、ならびに有配偶女性の一年前の就業形態についてのデータから、過去一年間における出生数を推定する。この出生数を元にして、出生前の就業形態別に有配偶出生率を推定したものが図4である⁴⁾。

就業形態別の出生率を年齢別にみると、20-24歳および25-29歳では、20-24歳の正規就業出生率を除き、いずれの就業形態別出生率も1982年から1997年にかけて低下している。しかし1997年以降になると、25-29歳の正規就業を除く他の就業形態別出生率が大きく上昇している。一方で、25-29歳の正規就業の出生率のみは時系列の変化がほとんどない。また、30-34歳ならびに35-39歳の就業形態別出生率は、いずれの就業形態も、20歳代の就業形態別出生率と比べて低い水準にある。しかしながら20歳代の出生率とは異なり、30歳代ではどの就業形態別出生率も1982年から2007年まで上昇傾向が続いている。出生率の水準を就業形態別に比較すると、1982年における20-24歳を除く全ての年齢層において、正規就業の出生率が非正規就業の出生率よりも高い水準にある。

ここで正規就業と非正規就業における出生率の差に注目すると、20-24歳における両者の差は1982年から1992年まで、25-29歳における両者の差は1982年から1997年まで拡大するが、その後は縮小に転じている。その一方で、30-34歳および35-39歳における

⁴⁾ 就業構造基本調査には、一年前の就業形態についての質問がある。この研究では、0歳児と同居している有配偶女性の一年前の就業形態を、出生前の就業形態とする。なお、1997年以前は一年前の雇用形態が調査されていない。そこで調査時点の従業上の地位と雇用形態を用い、一年前の従業上の地位を按分し求めている。

正規就業出生率と非正規就業出生率の差は、1982年から2007年まで継続的に拡大している。

以上から、先行研究が指摘しているように、正規就業の出生率は非正規就業の出生率よりも高いことが確認された。また、時系列でみた両者の差は、20歳代では縮小しているものの、30歳代では逆に拡大傾向にある。

4-2. 出生前の就業形態による平均出生年齢

先行研究からは、前述した就業形態による出生率の相違の他に、就業形態による出生タイミングの相違も指摘されている(岩澤2004, 酒井・樋口2005)。そこで本節では、就業形態による出生タイミングの相違について明らかにするため、出生タイミングを表す指標として平均出生年齢を算出し、就業形態による出生タイミングの比較を行いたい。ところで、出生順位が高いほど平均出生年齢は高いことから、平均出生年齢は出生タイミングの変化だけでなく、出生数における出生順位別の割合が変化することによっても変動する(別府2000)。こうした、出生順位別割合の変化が平均出生年齢に与える影響を除去するために出生順位別の平均出生年齢も併せて算出し、分析を行うこととする⁵⁾。

図5は、就業形態および出生順位別に平均出生年齢の推移を示したものである。出生順位総数に対する平均出生年齢の推移を見ると、2002年までは正規就業の平均出生年齢よりも非正規就業の平均出生年齢が高い。しかし2007年では、両者がわずかながら逆転している。こうした平均出生年齢の変動には、前述したように、出生順位別割合の変化が影響している可能性がある。そこで就業形態による平均出生年齢の変化をより詳細に分析するため、平均出生年齢を出生順位別に観察する。

最初に第1子についてみると、2002年までは正規就業の平均出生年齢は、非正規就業の平均出生年齢に比べて若干低い。ところが2007年では、正規就業の平均出生年齢は非正規就業の平均出生年齢よりも高くなっている。さらに第2子、第3子を見ると、第2子の平均出生年齢は1997年に、第3子の平均出生年齢は1992年に、それぞれ正規就業の平均出生年齢が非正規就業の平均出生年齢を上回っている。この逆転は、非正規就業の平均出生年齢は緩やかな上昇であるのに対し、正規就業の平均出生年齢は急速な上昇であることに起因している。

正規就業の平均出生年齢が非正規就業よりも大きく上昇している要因の一つとして、就業形態による出生間隔の相違が考えられる。正規就業の場合は、非正規就業に比べて第1子の出生は早いものの、出生間隔が広いために、第2子・第3子といった高出生順位の出生はむしろ遅くなっている可能性がある。ただし、今回の分析では出生間隔を分析対象としていないため、こうした可能性の指摘のみに留める。

以上の分析から、2002年までの第1子については、非正規就業の出生タイミングは正規就業の出生タイミングより遅いことが示された。しかしながら第2子以上については、正規就業に比べて非正規就業の出生タイミングが遅いとは必ずしも言えない。

⁵⁾ 就業構造基本調査では出生順位別出生数を得ることはできないが、同居している子の数は得られる。子の死亡率が十分に低く、かつ子の年齢が低い間はそのほとんどが親と同居しているとすれば、同居児数を出生順位、同居0歳児数を出生数と見なすことができる。ここでは以上の考え方により、出生順位別の平均出生年齢を算出している。

5. 就業形態の変化と追加出生確率

5-1. 就業形態別の追加出生確率

前節では、就業形態別の有配偶出生率を観察し、就業形態による有配偶出生率の差異について明らかにした。しかしながらこの指標は、有配偶女性がこれまでに生んだ子どもの数（以下、パリティー）を考慮していない。現実には、例えば第2子を生めるのは第1子を生んだ女性だけである。こうしたパリティーの変化に着目した、あるパリティー i から $i+1$ へ移行する率をパリティー拡大率 Parity Progression Ratio（以下 PPR）といい、パリティー i における追加出生確率を示す。低いパリティーにおける PPR の変動は、より高位のパリティー全体に影響を与えるため、出生力を大きく左右する。そこで本研究では、就業構造基本調査の同居子ども数を元に、子どもがいない有配偶女性が第1子を出生する確率（PPR0）と、子どもが1人いる有配偶女性が第2子を出生する確率（PPR1）を算出し、分析を行う。

はじめに、図6は出生前の就業形態別、年齢別に PPR0 を示したものである。PPR0 を就業形態別に比べると、いずれの年齢層においても正規就業の PPR は非正規就業の PPR に比べて高い水準にある。さらに年齢別の PPR0 について時系列の変化をみると、特に25-29歳における正規就業の PPR0 は低下傾向ないし横這いであるが、他の年齢における正規就業の PPR0 は、1997年以降に上昇傾向がみられる。また、非正規就業の PPR0 は、いずれの年齢層においても1992年もしくは1997年以降に大きく上昇している。こうした変化の結果、34歳以下では正規就業の PPR0 と非正規就業の PPR0 における差が縮小している。

次に、図7は出生前の就業形態別、年齢別に PPR1 を示したものである。PPR1 を就業形態別に比較すると、全ての年齢層において、1982年から1997年までは正規就業の PPR1 が非正規就業の PPR1 よりも高くなっている。しかしながら、正規就業の PPR1 はいずれの年齢層においても時系列の変化が小さい一方で、非正規就業の PPR1 は1982年から2007年まで、一貫して顕著な上昇傾向を示している。この非正規就業における PPR1 の上昇傾向は、PPR0 の傾向とほぼ同様である。こうした変化の結果、2002年以降の20-24歳と2007年の25-29歳において、非正規就業の PPR1 の水準が正規就業の PPR1 の水準を上回るようになっている。

以上から、追加出生確率を示すパリティー拡大率（PPR）を用いた分析においても、出生前の就業形態が正規就業の場合は非正規就業の場合よりも PPR の水準が高い傾向にあることが確認された。

5-2. 就業形態の変化による追加出生確率変化の要因分解

前節までの分析結果から、有配偶女性の非正規就業割合は上昇していること、また出生前の就業形態別にみた有配偶出生率および PPR は、いずれの指標とも、正規就業のものに比べて非正規就業のものは相対的に低水準であることが示されている。そこで本節では、就業形態の変化が出生力に及ぼす影響を定量的に明らかにする目的から、要因分解による分析を行う。

表2は、第1子出生確率（PPR0）ならびに第2子出生確率（PPR1）の変化を、有配偶

女性におけるパリティ別の就業形態と就業形態別 PPR の変化に要因分解した結果を示す。はじめに PPR0 の変化を要因分解した結果をみると、就業形態の変化は 1982-1992 年と 2002-2007 年の期間において、25-29 歳を中心に低下効果を示している。他方、就業形態別 PPR の変化は、1982-1992 年の 25 歳以上では低下効果を持つが、1992 年以降では 30-34 歳を中心に上昇効果となっている。しかし 2002-2007 年では、就業形態別 PPR の持つ上昇効果が、就業形態変化の効果によってかなりの程度まで相殺されている。

次いで PPR1 の変化を要因分解した結果をみると、就業形態の変化は 1982-2007 年の全期間で、20 歳代を中心に低下効果を持っている。一方の就業形態別 PPR の変化は、1982-1992 年の 25-29 歳などにおいて低下効果を示しているが、1992 年以降になるとほぼ全ての年齢で上昇効果に転じている。ただし、2002 年以降は、この上昇効果が小さくなっている。

ここで PPR0 と PPR1 の要因分解結果を比較すると、いずれの期間においても、就業形態の変化による低下効果は、PPR0 へ与える影響の方が PPR1 へ与える影響よりも大きい。また就業形態別 PPR 変化による上昇効果も、PPR0 へ与える影響の方が PPR1 へ与える影響より大きい。このことは、PPR1 に比べて PPR0 は、就業形態の変化などから影響を受けやすいことを示している。

以上の結果から、有配偶女性における就業形態の変化は、主に 25-29 歳における PPR0 ならびに PPR1 に対して、比較的大きな低下効果を持っていることが明らかになった。しかしながら、今回の分析では、1982-1992 年を除けば PPR 自体に低下傾向が観察されず、したがって夫婦出生力の低下までは確認できなかった。PPR の分析から夫婦出生力の変化が確認できなかった要因として、大きく次の 3 つが考えられる。第 1 に、今回の分析は期間分析であり、コーホート分析ではないことが挙げられる。第 2 に、現実では、例えばパリティ 0 の就業形態変化は PPR0 に影響を与えることでパリティ 1 の規模および就業形態を変化させるだけでなく、より高位のパリティおよび PPR にも影響を及ぼす。しかしこの研究では、PPR0 および PPR1 をそれぞれ独立に用いて分析している。このことが分析結果に影響している可能性がある。第 3 に、今回は調査時点から一年前の就業形態を出生前の就業形態としている。しかし、就業形態によって出生前後の就業継続率が異なる（鈴木 2001）ため、早めに出産退職した女性の影響が過小に分析されていることが考えられる。これらの点の改善は、次年度以降の課題である。

6. 就業と出産・子育ての両立支援策に対する含意

本研究は、有配偶女性の就業形態の変化が出生力に及ぼす影響を定量的に明らかにする目的から、有配偶女性の就業形態と就業形態別の出生率について分析を行った。今回の分析から得られた主な結果を以下に示す。

第 1 に、先行研究が指摘しているように、非正規就業の出生率および追加出生確率（PPR）は、正規就業のそれらに比べて相対的に低水準であることが示された。時系列で比較すると、特に 1997 年以降において非正規就業の出生率ならびに PPR は、いずれの年齢でも大きく上昇している。その一方で、1997 年以降における正規就業の出生率および PPR は、非正規就業の出生率ならびに PPR ほど大きく上昇していない。

第 2 に、PPR0 および PPR1 の変化について、就業形態の変化による効果と就業形態別

PPR の変化による効果に要因分解を行った。その結果、PPR0 および PPR1 のいずれに対しても、就業形態の変化はほとんどの期間・年齢層において低下効果を示した。特に 2002-2007 年の期間では、PPR0 および PPR1 の変化に対する就業形態変化の効果は、就業形態別 PPR が持つ上昇効果をかなりの程度まで相殺していた。しかしながら、今回の分析では、夫婦出生力の低下までは確認されなかった。

第 3 に、就業形態による出生タイミングを比較すると、第 1 子においては非正規就業の出生タイミングが正規就業の出生タイミングよりも遅いことが示された。ただし、第 2 子以上については、正規就業の出生タイミングに比べて非正規就業の出生タイミングが遅いとは、必ずしも言えない。

以上の結果から得られるインプリケーションは、次のようになろう。有配偶女性における就業形態の変化は、特に 2002-2007 年において、就業形態別出生率が持つ出生率の上昇効果を、かなりの程度まで相殺している。また、非正規就業の割合および無業の割合は、子どもの有無による差が年次とともに拡大している。したがって少子化対策を進めるためには、近年急激に増えている非正規就業の女性に対しても、正規就業の女性と同程度の出産・育児支援を行い、就業構造の変化が持つ出生率の低下効果を小さくすることが望まれる。

参考文献：

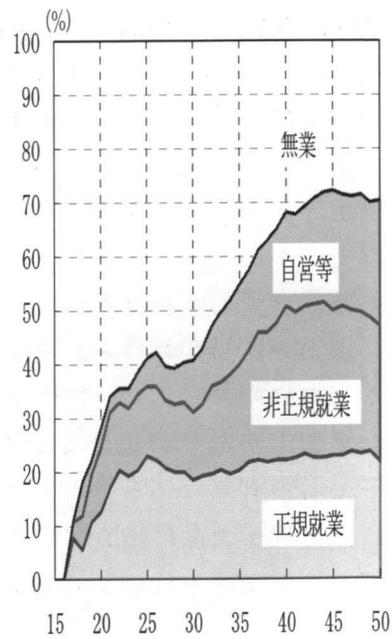
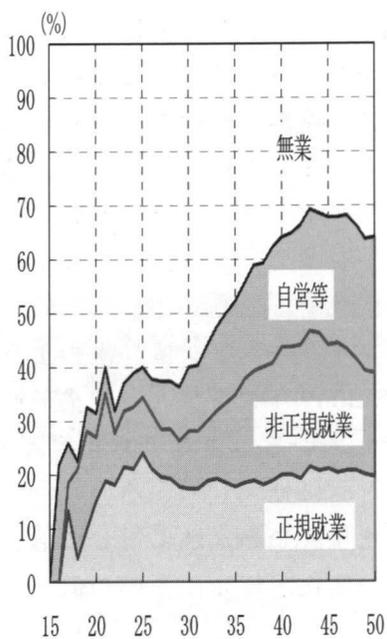
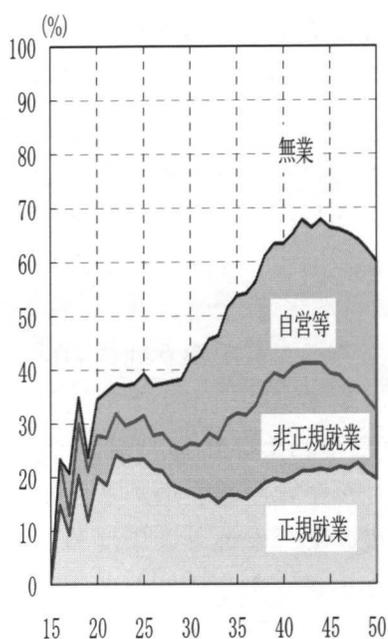
- 岩澤美帆. (2004) 「妻の就業と出生行動：1970 年～2002 年結婚コーホートの分析」『人口問題研究』60-1.
- 金子隆一. (2007) 「夫婦出生のコーホート分析」国立社会保障・人口問題研究所『第 13 回出生動向基本調査－第 I 報告書－わが国夫婦の結婚過程と出生力』調査研究報告資料第 23 号.
- 国立社会保障・人口問題研究所. (2007) 『第 13 回出生動向基本調査－第 I 報告書－わが国夫婦の結婚過程と出生力』調査研究報告資料第 23 号.
- 酒井正・樋口美雄. (2005) 「フリーターのその後－就業・所得・結婚・出産」『日本労働研究雑誌』535.
- 鈴木春子. (2001) 「結婚・出産・育児期の女性の就業とその規定要因」『統計』2001 年 11 月号.
- 永瀬伸子. (1999) 「少子化の要因：就業環境か価値観の変化か－既婚者の就業形態選択と出産時期の選択－」『人口問題研究』55-2.
- 永瀬伸子・守泉理恵. (2008) 「就業環境と結婚・出産タイミングおよび若年層の将来見通しの変化」高橋重郷(編)『少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究』平成 19 年度報告書.
- 別府志海. (2000) 「近年における出生率変動のタイミング効果」『人口学研究』28.
- 丸山 桂. (2001) 「女性労働者の活用と出産時の就業継続の要因分析」『人口問題研究』57-2.
- 守泉理恵. (2005) 「非典型労働の広がり」と少子化」『人口問題研究』61-3.
- 守泉理恵. (2008) 「有配偶女性の就業行動の変化と出産の機会費用：1992～2002 年」高橋重郷(編)『少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究』平成 19 年度報告書.
- 守泉理恵. (2009) 「学歴・企業規模別にみた結婚・出産前後の女性の就業継続」高橋重郷(編)『家族・労働政策等の少子化対策が結婚・出生行動に及ぼす効果に関する総合的研究』平成 20 年度報告書.

図1. 有配偶女性の就業形態別割合：1982～2007年

1) 1982年

2) 1987年

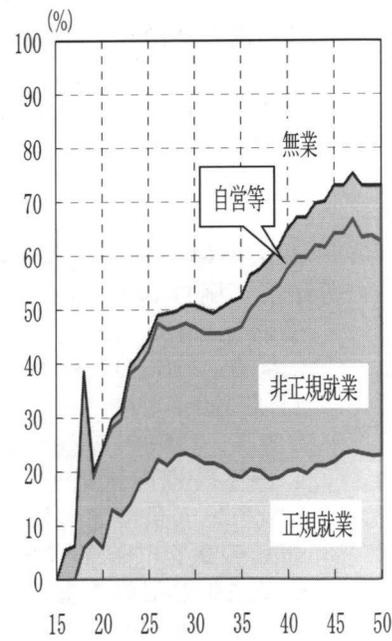
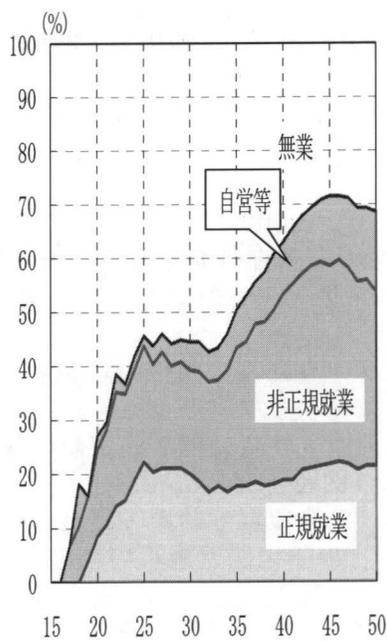
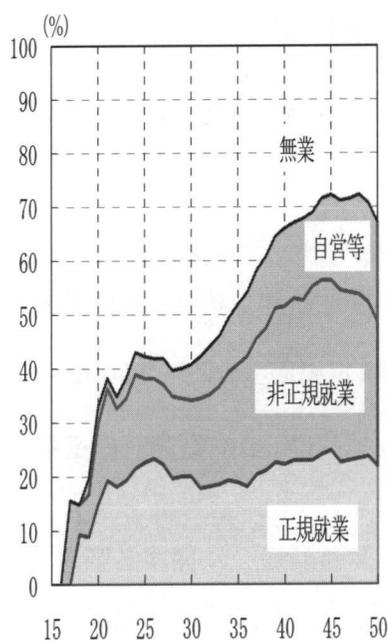
3) 1992年



4) 1997年

5) 2002年

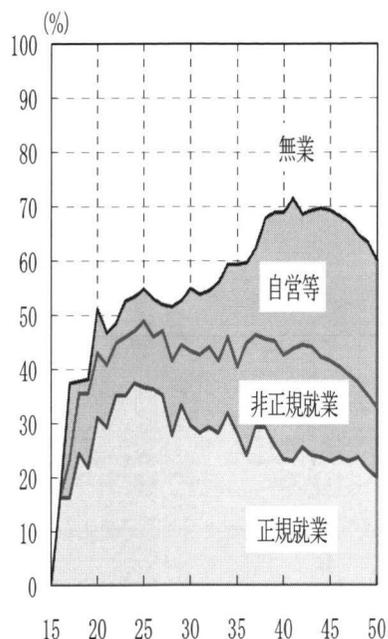
6) 2007年



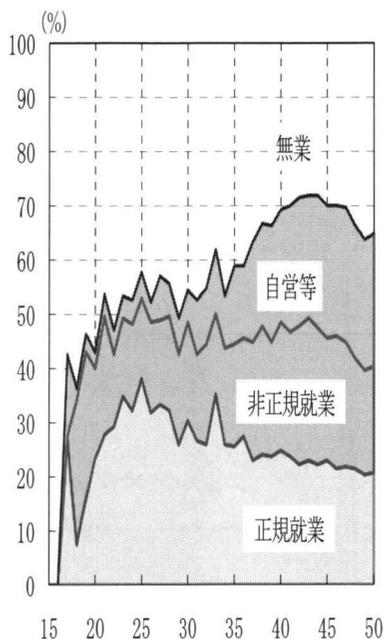
資料：総務省統計局『就業構造基本調査』による。非正規とは雇用形態が正規の職員以外であるパート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託その他であり、自営等とは自営業主、家族従業者、内職者を指す。以下同様。

図2. 子どもがいない有配偶女性の就業形態別割合：1982～2007年

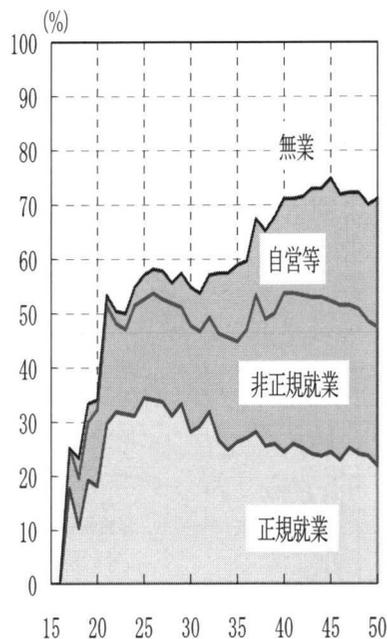
1) 1982年



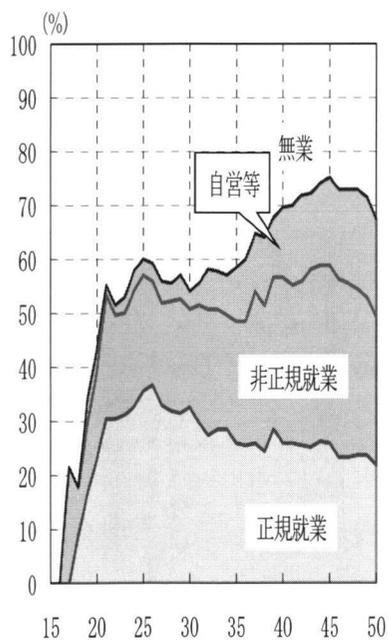
2) 1987年



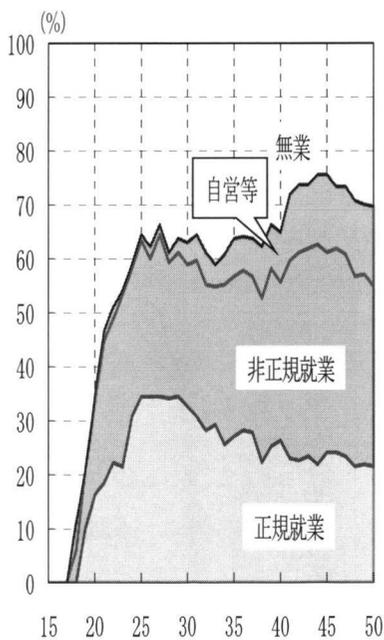
3) 1992年



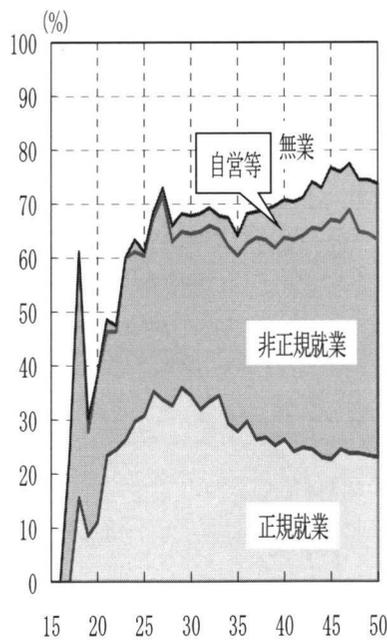
4) 1997年



5) 2002年



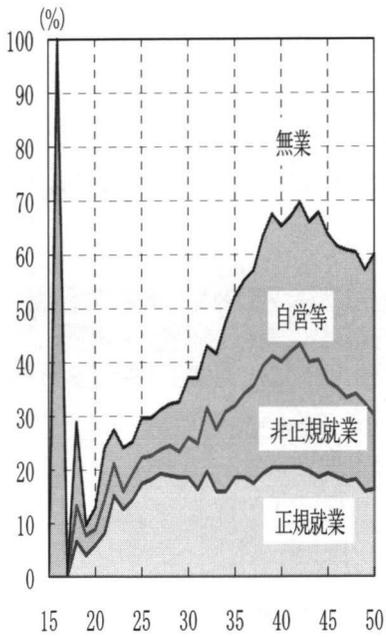
6) 2007年



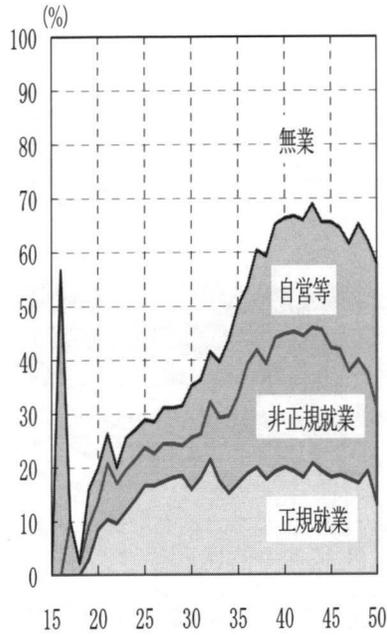
資料：図1に同じ。

図3. 子どもが1人の有配偶女性の就業形態別割合：1982～2007年

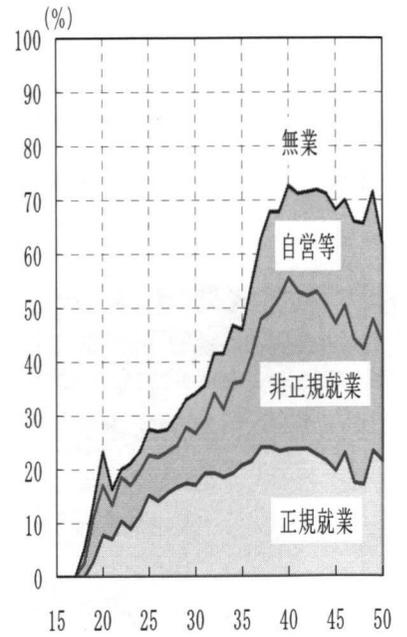
1) 1982年



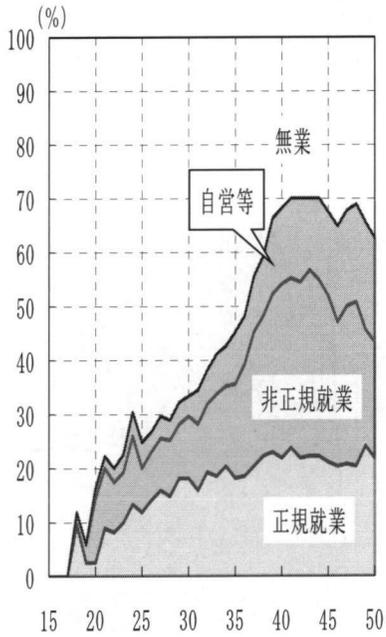
2) 1987年



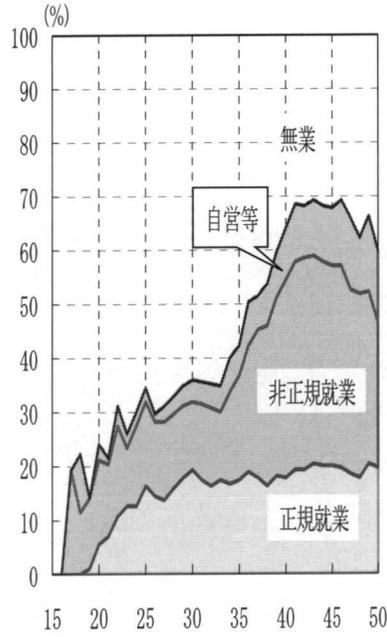
3) 1992年



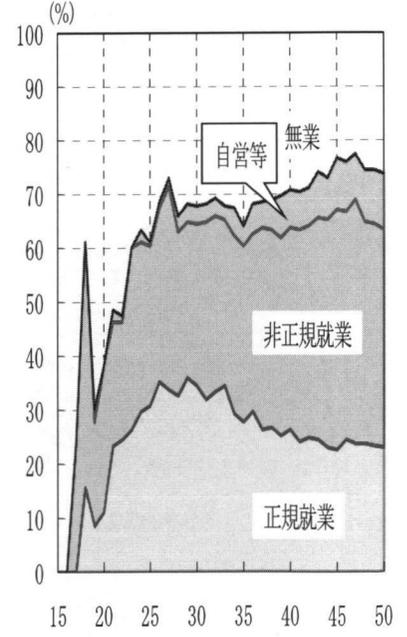
4) 1997年



5) 2002年



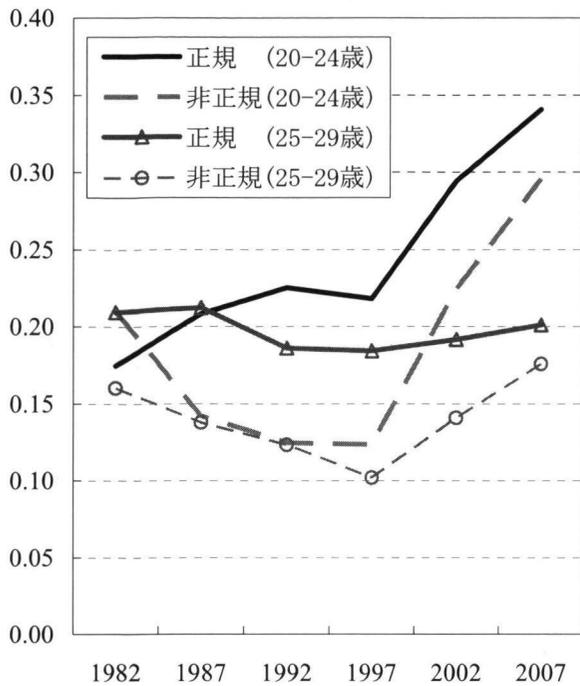
6) 2007年



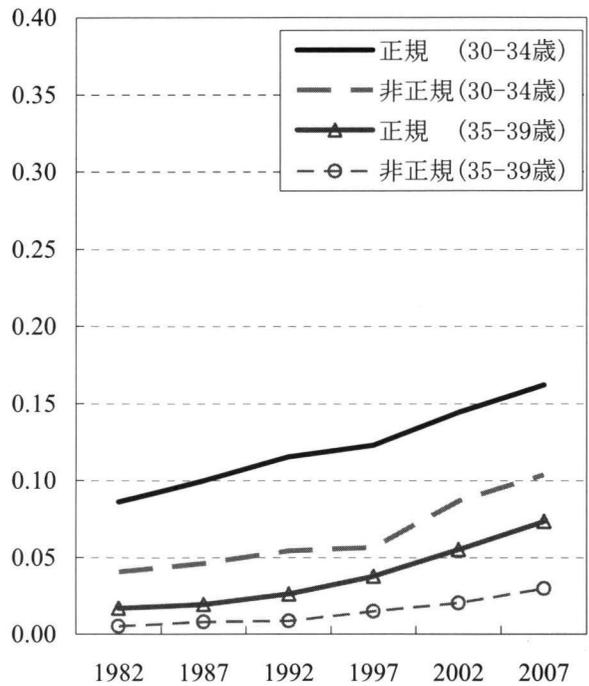
資料：図1に同じ。

図4. 有配偶女性における年齢、出生前の就業形態別出生率：1982～2007年

1) 20歳代



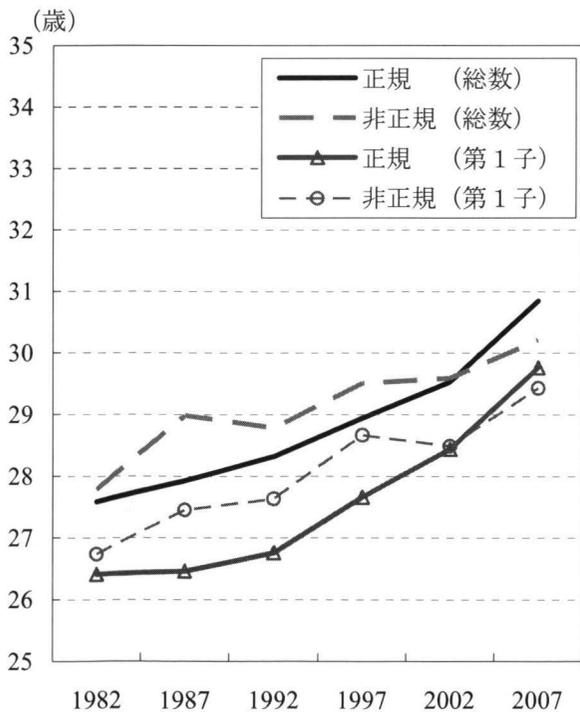
2) 30歳代



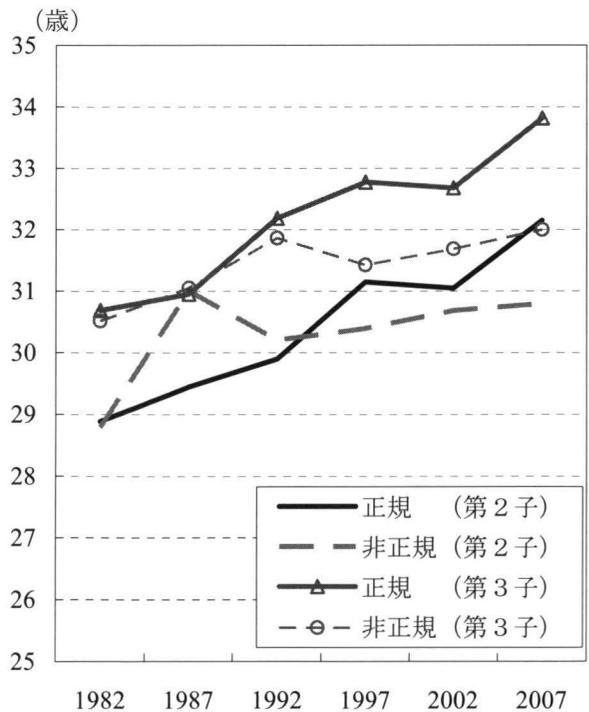
資料：図1に同じ。

図5. 就業形態および出生順位別平均出生年齢：1982～2007年

1) 総数, 第1子



2) 第2子, 第3子

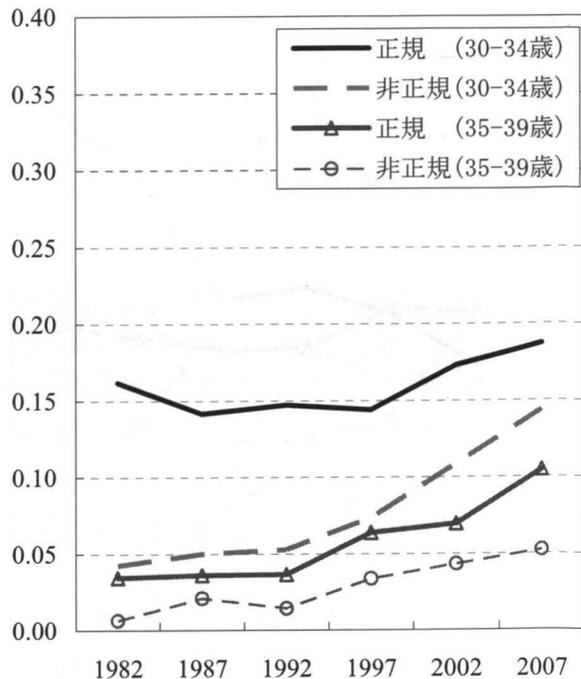
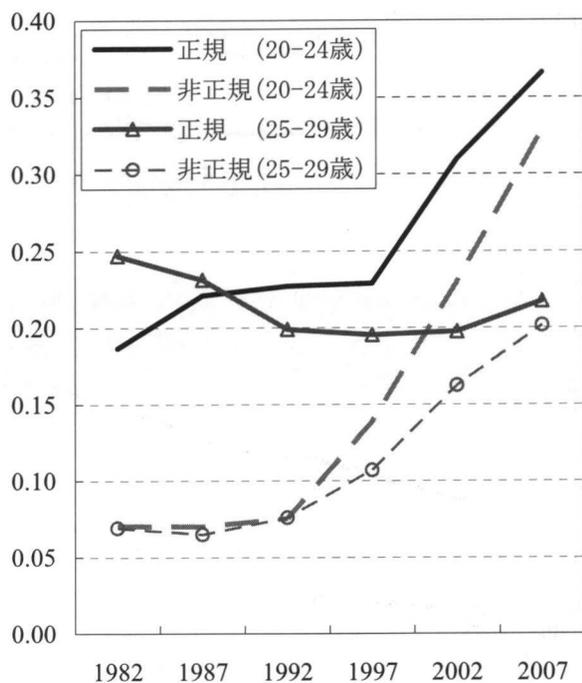


資料：図1に同じ。

図6. 有配偶女性における年齢，出生前の就業形態別パリティ0から1への拡大率：1982～2007年

1) 20歳代

2) 30歳代

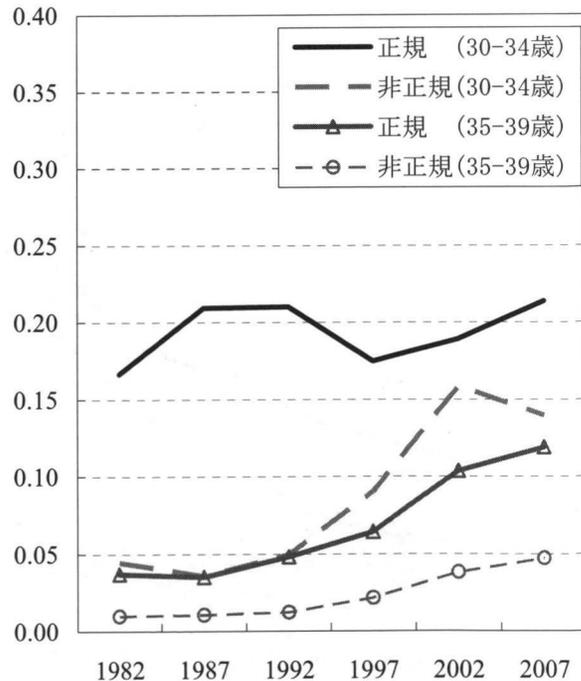
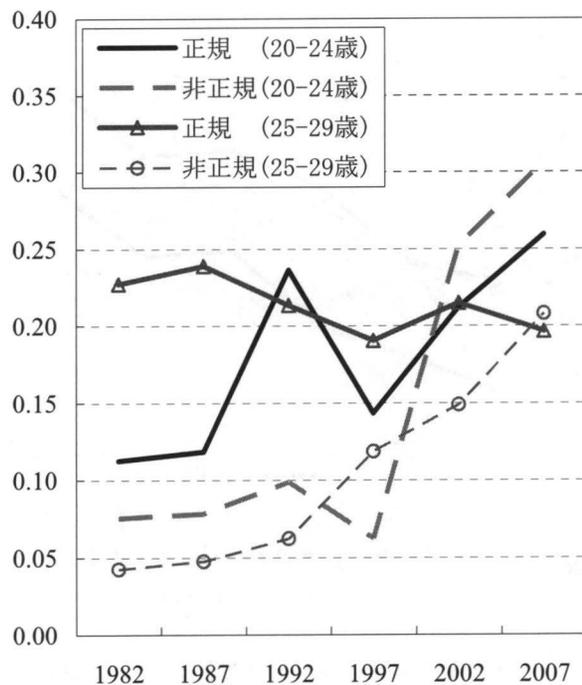


資料：図1に同じ。

図7. 有配偶女性における年齢，出生前の就業形態別パリティ1から2への拡大率：1982～2007年

1) 20歳代

2) 30歳代



資料：図1に同じ。

表2. パリティー拡大率変化の要因分解：1982-2007年

年齢	PPR 0 (第1子出生確率)					PPR 1 (第2子出生確率)				
	期首	期末	変化幅	就業形態 変化の効果	就業形態別 PPR変化の 効果	期首	期末	変化幅	就業形態 変化の効果	就業形態別 PPR変化の 効果
1982-1992年										
15-19	0.264	0.352	0.089	-0.004	0.093	0.134	0.108	-0.025	0.008	-0.033
20-24	0.223	0.236	0.013	-0.009	0.022	0.162	0.180	0.017	-0.004	0.022
25-29	0.247	0.202	-0.045	-0.010	-0.035	0.238	0.217	-0.021	-0.007	-0.014
30-34	0.150	0.133	-0.017	-0.002	-0.015	0.177	0.195	0.018	-0.001	0.019
35-39	0.034	0.030	-0.003	0.000	-0.003	0.036	0.051	0.014	-0.001	0.015
40-44	0.003	0.002	-0.001	-0.000	-0.001	0.004	0.003	-0.001	-0.000	-0.000
45-49	0.007	0.002	-0.005	-0.000	-0.004	0.011	0.009	-0.002	-0.001	-0.002
1992-2002年										
15-19	0.352	0.476	0.124	0.024	0.099	0.108	0.125	0.017	0.003	0.014
20-24	0.236	0.354	0.118	0.017	0.101	0.180	0.229	0.049	-0.001	0.051
25-29	0.202	0.250	0.048	0.013	0.036	0.217	0.215	-0.003	-0.008	0.005
30-34	0.133	0.180	0.047	0.003	0.044	0.195	0.199	0.004	-0.001	0.005
35-39	0.030	0.086	0.055	0.003	0.053	0.051	0.091	0.041	0.002	0.039
40-44	0.002	0.011	0.008	-0.000	0.009	0.003	0.006	0.003	0.000	0.003
45-49	0.002	0.004	0.001	-0.000	0.001	0.009	0.006	-0.002	-0.000	-0.002
2002-2007年										
15-19	0.476	0.472	-0.004	0.003	-0.007	0.125	0.043	-0.083	-0.007	-0.076
20-24	0.354	0.398	0.045	-0.003	0.047	0.229	0.265	0.036	0.004	0.032
25-29	0.250	0.257	0.006	-0.011	0.018	0.215	0.219	0.004	-0.003	0.007
30-34	0.180	0.200	0.020	-0.007	0.027	0.199	0.205	0.006	-0.003	0.009
35-39	0.086	0.092	0.007	-0.004	0.011	0.091	0.100	0.009	-0.000	0.009
40-44	0.011	0.014	0.004	0.000	0.004	0.006	0.014	0.007	-0.000	0.007
45-49	0.004	0.004	0.000	-0.000	0.000	0.006	0.004	-0.003	0.000	-0.003

総務省統計局『就業構造基本調査』による。就業構造は、出生前における同居児数別の就業形態による。

II-5. 日本における出産先送り行動の要因分析

守泉 理恵

1. 研究目的とその背景

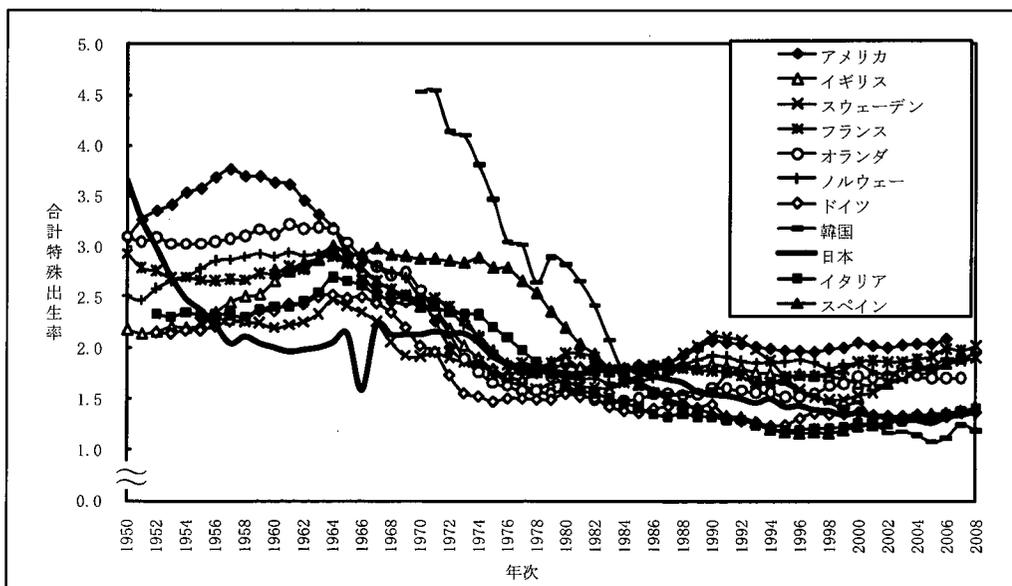
本稿は、日本における出産の先送り行動の要因分析を目的としている。このテーマを選ぶに至った背景は以下の通りである。

第2次世界大戦後、先進諸国で高学歴化や社会進出による女性の社会経済的地位の上昇が起こり、その変化と相互影響しながら伝統的家族観やジェンダー観のゆらぎも起こってきた。これらの動きは当初、どの国でも共通して、人々の結婚や出産の先送り行動を誘発し、家族形成の全体的な遅れをもたらした。

この「先送り行動」の結果は、毎年年齢別出生率から算出される合計特殊出生率(TFR)のデータに表れている。現在の主要先進諸国のTFRの推移をみると、国によって時期の前後は多少あるものの、1960年代後半～70年代前半に一斉にTFRの低下が起こっていることが分かる(図1)。TFRの低下はその後も続き、1980年代半ばには、先進諸国のTFRは1.5～2.0の間に収束した。この期間のTFRの低下は、おもに女性の出産タイミングの遅延(晩産化)が原因であるとされる。図2のように、先進諸国では1970年代からどの国でも第1子平均出産年齢が上昇を始めており、出産開始タイミングが高年齢に移動している様子がうかがえる。

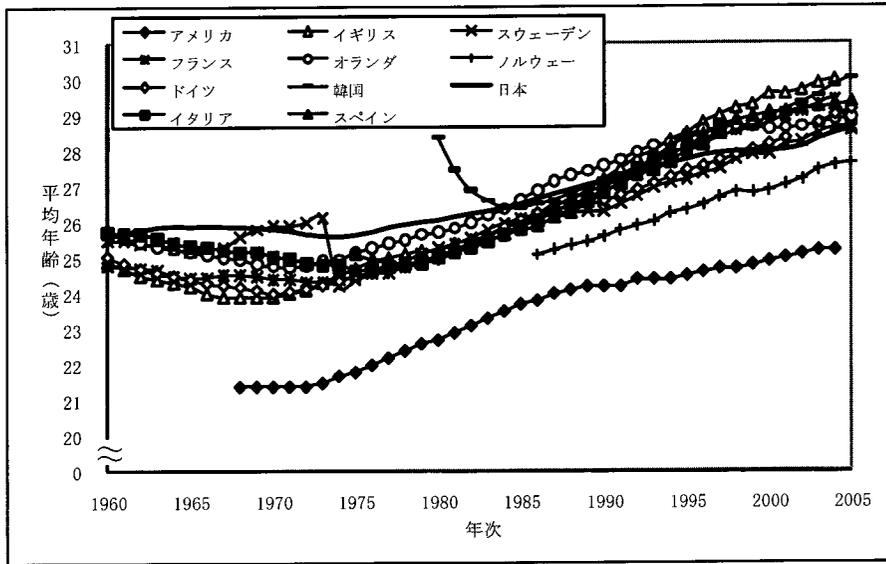
1980年代後半以降は、TFRの動向が国によって異なる様相を示し始めた。現在では、先進諸国の間でも、人口置き換え水準出生率(約2.1)近傍のTFRを維持する国と、1.5～2.0未満の国、そして1.5を割り込む超低出生率を示す国に層化した(守泉2007)。

図1 先進諸国の合計特殊出生率：1950～2008年



資料：EUROSTAT および各国統計局サイト掲載データ。

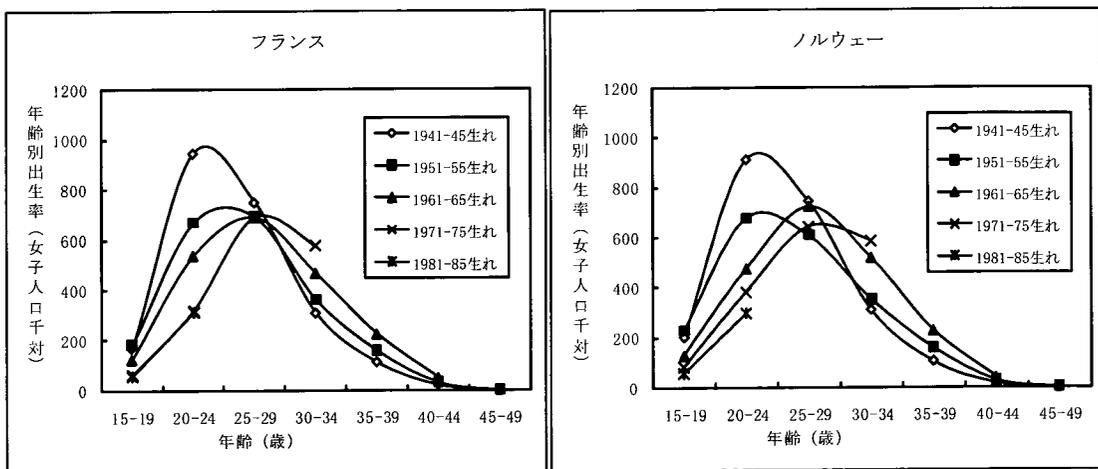
図2 先進諸国の第1子平均出産年齢：1960～2005年



資料：Council of Europe(2006)および各国統計局掲載データ、国立社会保障・人口問題研究所(2007a)、韓国統計庁『人口動態年報』（母年齢別出生数データより算出）。

図2にみられるように、出産の高年齢への先送りはどの国でも見られる。しかし、緩少子化国と超少子化国とでは、年齢別出生率の推移が異なっている。緩やかな少子化状態にとどまる国々では、20歳代後半の出生率が下げ止まって、さらに30歳代での出生率上昇、つまり遅らせた出生の取り戻しが、完全ではないが比較的順調に行われている。例えば、出生率が回復したフランスについて、コーホート別にみた年齢別出生率の変化をみると、20～24歳では若いコーホートほど出生率が落ちているが、25～29歳ではわずかな変化にとどまり、30歳代（とくに30～34歳）で若いコーホートほど出生率が大きく回復している。また、1980年代後半以降、出生率がほぼ横ばいか微増しているノルウェーでは、25～29歳の出生率低下が下げ止まり、30～34歳で出生率回復が起きていることがわかる。

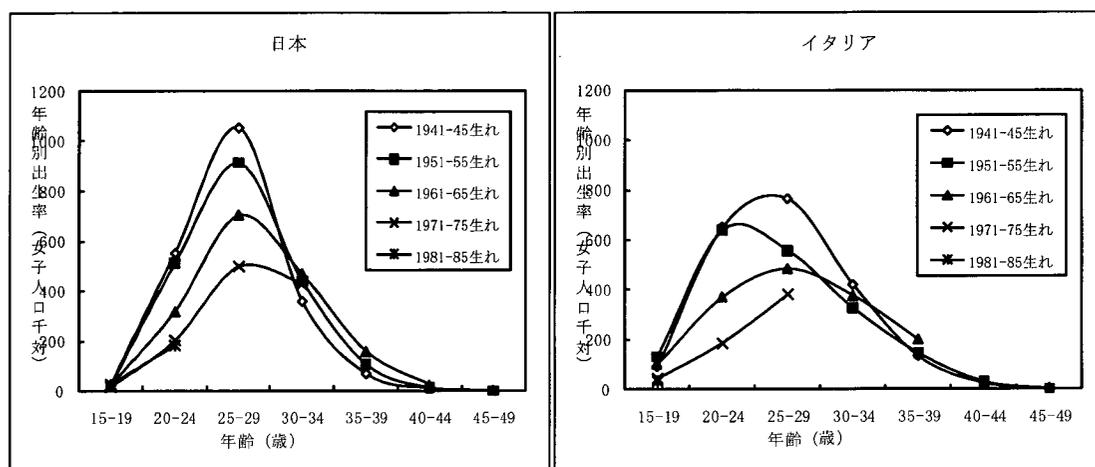
図3 コーホート別にみた年齢別出生率の推移：フランス・ノルウェー



資料：Council of Europe(2006)

一方、超低出生率の国々は、20歳代の出生率低下が進み続けたうえに、30歳代での取り戻し行動が十分ではない。このため、出産タイミングの変化に加えて、先送りしすぎたことによる出産の逸失、つまり完結出生児数の低下も加わって一層低い出生率を示しているとみられる。超低出生率国としてよく取り上げられる日本とイタリアについて、コーホート別に年齢別出生率をみると（図4）、20歳代での大幅な出生率低下が若いコーホートでも続いており、30歳代では出生率の回復は見られるものの、小幅にとどまっていることがわかる。

図4 コーホート別にみた年齢別出生率の推移：日本・イタリア



資料：Council of Europe(2006)；国立社会保障・人口問題研究所（2007a）

日本では、例えば予定子ども数の調査結果を見ると、若干の低下傾向は認められるものの、2を超える平均値を示している（国立社会保障・人口問題研究所 2007b、p.34）。これを見る限り、出生意欲は決して低くはない。しかし、現実の毎年のTFRはここ数年1.3程度と非常に低い。この両者のギャップの原因としては、本人が事前に予測・意図しない未婚・離婚・死別・不妊といった制限要因の発生、および出産の先送りが指摘されている（Bongaarts 2001; 2002; Morgan & Hagewen 2005; Hagewen & Morgan 2005）。現在までの日本の少子化を考える際、とくに「出産の先送り」要因は重要であると考えられる。

2. 出産の先送りの要因：先行研究から

出産の先送りに関する先行研究では、ヨーロッパ諸国を対象としたものが多く発表されている（例えば、Kohler et al. 2002；Lutz and Skirbekk 2005）。ヨーロッパでは、北欧・西欧で出生率が回復していたり、出生率水準が横ばいで推移していたりする国々がある一方、中東欧および南欧では1.3を下回るような超低出生率が出現している。こうした違いについて分析すると、出産の先送りは、ひとつは女性の高学歴化や社会進出といった変化によって引き起こされること、そしてもうひとつは経済状況の変化と関連が深いことが指摘されている。

女性の高学歴化は、教育期間が長期化して社会に出るタイミングを遅らせ、必然的に晩婚化、晩産化を引き起こす。また、高い教育を達成した女性たちはよりいい就業機会を得てキャリア形成をめざし、このことも結婚や出産を遅らせる傾向にある。年齢が高まればそれだけ賃金も高まるため、晩婚化・晩産化は結婚・出産の機会費用を高めることになるが、このとき、仕事と家庭を両立できる環境が公的・私的な子育て支援により整っていれば、仕事を辞めずに出産を決断できる。しかし両立性の低い環境の場合は、結婚や出産の決断は高い機会費用を被ることに直結するので、晩婚化、晩産化がより進む。出産を先送りするほど、機会費用は高まり、最終的には2人目、3人目の子どものコストにも影響して、完結出生児数の低下、つまり出産の逸失につながってしまう (Kohler et al. 2002)。

この両立性という問題は、各社会のジェンダー役割の変化に関係している。性別役割分業（夫は仕事、妻は家庭）を基本とした社会から、男女とも仕事と家庭の両立がしやすい社会に変わることができた国では、出生率の低下は緩やかにとどまるか、あるいは回復した。しかし、家庭では性別役割分業意識が根強く残る一方で、学校教育や労働市場の公的な場だけ男女平等が進んだジェンダーギャップが大きい国では、仕事と家庭の両立性が低く、女性たちが結婚・出産を遅らせたり、生む子どもの数を減らしたりして、一層の出生率の低下が進んだというのである (McDonald 2000 ; Castles 2003 ; Billari and Kohler 2004)。

また、経済の悪化と出産の先送りの分析では、以下のような因果関係が指摘されている。

南欧諸国は、日本と同様、TFR1.3 を下回る値を示した経験のある超少子化国が多いことで知られるが、これらの国々では、経済成長や一人当たり所得の水準は低いもの、若い世代での慢性的な高失業率と非正規労働化が目立つ。よりよい就業機会を手に入れるために高学歴志向となり、教育期間の長期化は結婚を遅らせる効果をもった。また、若い時代に労働市場で悪い条件を経験すると、経済的自立が困難となり、親元に長くとどまるライフスタイルを取るようになる。これも結婚を遅らせ、出産の先送りにつながった (Kohler et al. 2002)。

中東欧は、旧ソ連崩壊後、社会主義計画経済から市場経済への移行という大変革があり、多くの国で大幅な生産の落ち込みと高インフレという経済危機に直面した。国民の所得の変動も大きく、雇用は不安定となった。賃金体系も教育（人的資本）への報酬が西欧並みになるという変化が起きたため、高学歴志向が高まるとともに、低学歴者は賃金が落ち込んで一層貧困化した。こうした流れから、高学歴化、将来の見通し困難が晩婚化、晩産化を引き起こしたという (Kohler et al. 2002 ; Philipov et al 2006)

これらの研究で共通して言及されているのは、経済不況の中で、若年層に失業や非正規労働者化の波が集中した結果、よりよい就業機会をめざして高学歴志向が進んで教育期間が長期化したことと、若者の将来見通しの不確実性を増大させたことが、晩婚化、晩産化を招いたという点である。

日本でも、高学歴化や女性の就業増加によって晩婚化、晩産化が進んできたが、さらに本稿で扱う 1992～2005 年の期間は、バブル後の長引く経済不況、高失業率や非正規労働者化の進行による若者の経済基盤の弱体化といった問題が発生した。これらが若者の経済基盤と将来見通しを不安定なものにして、晩婚化、晩産化の動きをさらに進行させた可能性がある。また、進学率の変化をみると、1990 年代以降、日本では 4 年制大学への進学率